

たみや
多見谷裁判長のデタラメ許すな!
千葉地裁民事3部

許すな! 「国策」裁判 農地つぶし

みなさん! 8月30日に千葉地裁民事3部(多見谷寿郎裁判長)で、市東さんの農地取り上げと闘う裁判が行われます(左に説明)。多見谷裁判長は、とんでもない拙速審理で早期結審へと動きだしました。主張や認否・反論が尽くされていないのに、次の段階の証人尋問に入ろうとしているばかりか、証人も極端に制限(21人申請しわずか2人!)してきたのです。

●すべての証人を採用せよ!

この裁判は成田空港をめぐる農地取り上げに対して、農地と農民の権利を守る裁判闘争です。本来なら取得することのできない農地を強引に取り上げようとしたために、手続きは違法と矛盾だらけ。空港予定地の内と外の区別も無く、一緒くたにして農地を取り上げる手続きを進めるなど、まったくデタラメです。カギをにぎる旧地主や、行政処分に関わった農業委員会、千葉県当局、NAA(成田空港会社)職員の尋問が絶対に必要です。

●空港会社の肩を持つ「国策」裁判

福島第1原発の事故で、私たちはその責任が裁判所にもあることを知りました。全国のほぼ全てで行われた反原発の裁判で、原告側が勝訴した判決はわずか2件(「もんじゅ」の名古屋高裁、志賀原発の金沢地裁)。しかしこれらも上級審で逆転判決・敗訴です。

住民たちがいくら反対しても聞く耳もたず、国や会社の言うがままに判決する、——これが「国策」と銘打つ原発、基地、空港・成田の裁判です。

多見谷裁判長は、空港会社や千葉県の肩を持つな! すべての証人を採用し、審理を尽くせ! 8・30傍聴闘争に集まろう!

(8月26日)

市東さんの農地裁判とは、農地と農民の権利を守る裁判です

▼市東さんの農地裁判とは、成田空港会社(NAA)による農地取り上げと闘う裁判です。取り上げ対象にされた農地は、成田市の専業農家・市東孝雄さんの祖父が開墾してから、90年間耕作してきた畑です。NAAは20年も前に畑の底地を旧地主から違法に買収しましたが、今になって突然、農地法を乱用した違法手続きで取り上げようとしています。▼戦後の農地改革を引きつぎ、耕作者の権利を守ることを目的に制定された農地法を乱用して、農地をとりあげることが常識では考えられません。背後には、農業つぶしと農地法の改悪、成田空港の土地収用法の失効があります。憲法改悪と一体の動きです。

8・30傍聴闘争

8時45分 中央公園で集会・デモ
9時55分 地裁で整理券配布
10時30分 開廷(601号法廷)